

LAW
未来

お申込： <https://forms.gle/Y3xg8zeogNYeW6Wi8>

参加無料

法曹人口増大と法科大学院教育の充実を 訴える大阪大会

2025年12月2日（火）午後6時30分～

主催：ロースクールと法曹の未来を創る会（通称：LAW未来の会） 場所：大阪弁護士会10階会議室

lawmirai@ci-lpc.com

式次第

- **基調講演 1** 「何故、法曹人口の増大と、法科大学院を中心とした教育が必要なのか？」
久保利 英明（LAW未来の会代表理事・弁護士）
- **基調講演 2** 「法科大学院の現状と課題 旧制度と比して達成できた点を中心として」
中川 丈久（神戸大学大学院法学研究科教授）
- **座 談 会** 「法曹人口の更なる増大と法科大学院中心の教育は必要か！？」
中川 丈久
南 裕子（積水化学工業株式会社・大阪弁護士会会員弁護士）
久保利 英明
コーディネーター：藤本 一郎（LAW未来の会理事・大阪弁護士会会員弁護士）
- **質疑応答**

（予定が変更となる場合があります）

登壇者（基調講演Ⅰ・座談会）

■ 久保利 英明（LAW未来の会代表理事・弁護士）

- 1944年生、埼玉県大宮市（現さいたま市）出身
- 私立開成高校卒、東京大学法学部卒
- 弁護士（第二東京弁護士会・23期）
- LAW未来の会 代表理事
- 日比谷パーク法律事務所 代表
- 2001年度 第二東京弁護士会会長・日弁連副会長
- 2004年～2015年大宮法科大学院大学教授/2015年～2021年桐蔭法科大学院教授

かつて、株主総会が総会屋で荒れていた頃に、「一括上程方式」を考案・普及させて総会屋を追い出し、「法に則った株主総会運営」を実現した、企業法務・株主総会運営分野の先駆者。今回、大阪で公に講演することは、約10年ぶり（本人談）とのこと。

日本で唯一、弁護士会が創った法科大学院「大宮法科大学院大学」開設の中核として、多くの若手に法曹の魅力を伝授。現在も、クライアントに元気と勇気を与える傍ら、「久保利塾」塾長として、若手法曹・後進の育成に尽力している。

「弁護士」、「法科大学院」を熟知する者の一人として、「これからの我が国の法曹人口や法科大学院のあり方」を大阪・関西の法曹、法科大学院関係者と直接議論させて頂きたい。



登壇者（基調講演Ⅱ・座談会）



■ 中川 丈久（神戸大学大学院法学研究科教授）

- 1964年生、大阪府豊中市出身
- 私立広島学院高校卒、東京大学法学部卒、同大学法学政治学研究科博士課程単位取得退学（法学博士）、米国ハーバードロースクールLL.M.
- 神戸大学大学院法学研究科 教授：行政法、国際行政法、規制手法論、立法過程論、法学教育〔法科大学院制度〕などが研究領域

中川先生は、法科大学院の制度設計に深く関わったあと、2004年の神戸大学法科大学院設立以後は長年その運営に関わり、現在は文部科学省の中央教育審議会・法科大学院特別委員会の委員も務める。

神戸大学法科大学院は、最も成功した法科大学院の1つであると評されることがあるが、その礎を築いた1人であると言って過言ではない。

一時期、法科大学院は（予備試験制度の導入等もあり）苦境にあったと評されたこともあるが、現在の法科大学院や、法科大学院生が置かれた状況を踏まえ、現在の法科大学院教育がどういう状況にあるか、その現状と課題を語りかける。

登壇者（座談会）

■ 南 裕子（積水化学工業株式会社・弁護士）

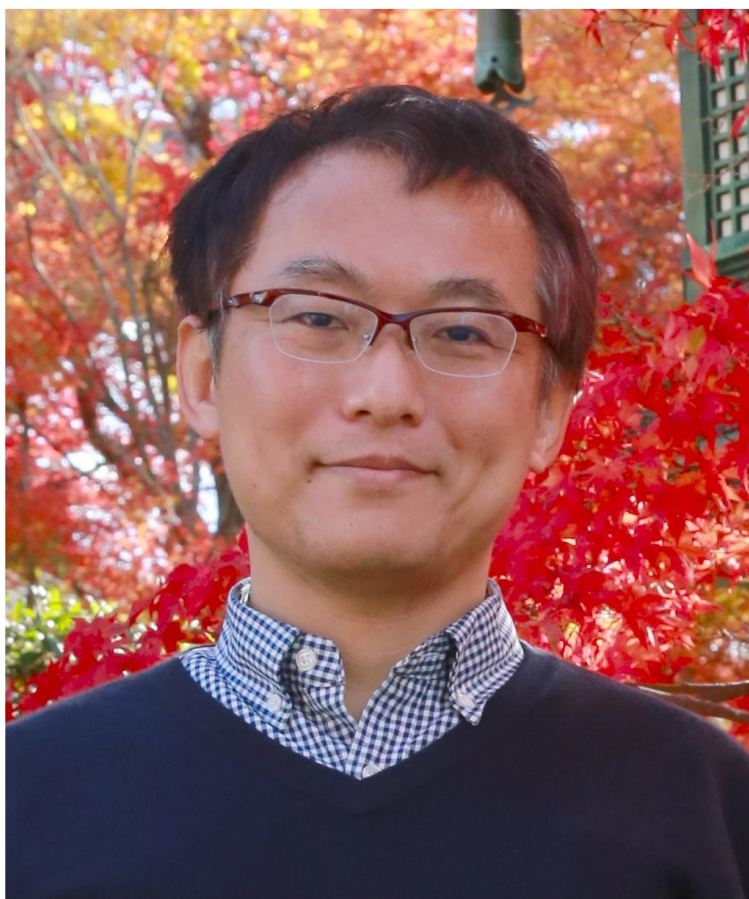
- 大阪府泉南市出身
- 神戸大学法学部卒、大阪市立大学法科大学院卒
- 弁護士（大阪弁護士会、64期）
- 積水化学工業株式会社 監査室 監査担当部長
- 日本組織内弁護士協会（JILA）関西支部 副支部長
- 関西大学法科大学院 非常勤講師、神戸大学法学部 非常勤講師

2001年4月に、積水化学工業に法務スタッフとして入社後、2005年に会社在籍のまま、法科大学院に進学し、2011年に弁護士登録。法務・コンプライアンス部門のライン長として、企業が抱える数多くの法的問題に取り組んだ後、2020年より内部化監査部門に異動し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っている。

長年、日本組織内弁護士協会（JILA）での各種活動にも尽力。
企業における法曹需要や、コンプライアンス意識の変遷など、企業の内部だからこそ見える「現実」をこのシンポジウムで伝える。



コーディネーター



■ 藤本 一郎（LAW未来の会理事・弁護士）

- 1975年生、広島市出身
- 広島県立安古市高校卒、京都大学法学部卒、米国UCLAロースクールLL.M.
- 弁護士（大阪弁護士会、54期）
- LAW未来の会・理事
- 弁護士法人創知法律事務所 代表社員
- 神戸大学大学院法学研究科 非常勤講師

学生時代に佐藤幸治教授のゼミに所属したことも1つの契機となり、「日本の法曹の多様化と法曹人口の増大が、この国の活性化に不可欠」と信じ、様々な活動に積極的に取り組む。理事を務める公益財団法人中辻創智社では、理系出身の法科大学院生向け奨学金制度を創設し、神戸大学（現任）、京都大学、同志社大学で教鞭を執る等、後進の育成に尽力。

米国と中国での留学・勤務歴を活かし、2017年、国際的な法的サービスの提供に主眼を置いた法律事務所を設立。現在、東京、大阪、札幌にオフィスを構え、弁護士11名・外国法事務弁護士2名を擁する代表。都市部と地方の法曹需要の相違を肌で実感する者として、座談会をリードする。

「法曹人口増大と法科大学院教育の充実を訴える大阪大会」 開催の趣旨

1999年～2001年、我が国は、「司法制度改革審議会」という会議体を内閣に設置し、21世紀の日本を支える司法制度がどのようにあるべきかを議論した。その結果、（例えば裁判員制度の導入など、国民に開かれた司法制度の導入が謳われた他）法曹人口の増大の必要性が謳われ、これを実現するため、法科大学院の導入が決まり、その後、2004年4月から、正式に法科大学院制度がスタートした。

当初、司法試験には年3,000人が合格し、法科大学院卒業生の70%が法曹になれるとされたが、実際には、合格者数は抑制された。現在も、年間の司法試験合格者数は、概ね1,500名前後に留まっており、一部からは、更に1,000人程度まで減少させるべきとの意見もある。また、予備試験があれば法科大学院制度は不要であるとの議論もくすぶっている。

確かに、一時期、新人弁護士の待遇が悪化し、「食えない弁護士」問題があると議論されることがあった。司法試験に合格しても、法律事務所への就職先がないと言われる時期があった。また、法科大学院の志願者が激減し、実際、74あった法科大学院が半数以下になった。

しかし、現在においても、そのような「苦境」が続いているのであろうか。

我が国の人口減少、訴訟件数の減少、AIによる法律事務の実質的な代替といった、法曹需要に対するマイナスの要因があるにもかかわらず、実際には、法律事務所の採用需要は旺盛であり、新人弁護士の初任給も上昇傾向にあると言われる。大手法律事務所は、法科大学院入学「前」からの「青田買い」を行い、企業においても、法務担当者の増強が強く謳われている。法科大学院の志願者も増加傾向にある。

このような現状を冷静に検討し、我が国における法曹人口の増大と、法科大学院教育の一層の充実が、今こそ求められているのではないか。

LAW未来の会は、今まで各種の活動を通じて、このような視点を一貫して訴えてきたが、残念ながら従前の活動は東京都内に留まっており、他の地域での活動を行うことがなかった。今回、大阪という地で、この種の議論を行うことにより、我が国の法曹関係者、法曹養成に関わる者の間で、共通認識が得られれば幸いである。

参加申込方法

- 次のフォームからお早めにお申し込み下さい！（**参加無料**）

<https://forms.gle/Y3xg8zeogNYeW6Wi8>

- シンポジウム後、会場の近くで、登壇者、LAW未来の会のメンバー、参加者と直接意見交換できる懇親会（**参加費用1,000円** その他費用はLAW未来の会が負担）を予定しています。その出欠もご入力ください。
※席に限りがございますので、お早めにお申し込み下さい。



本件のお問合せ

lawmirai@ci-lpc.com

本件以外の当会
へのお問合せ先

info@lawyer-mirai.com